

「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「特別警報」「大規模地震警戒宣言」 発令時の対応について

日頃より本校の教育活動にご理解とご支援をいただき、誠にありがとうございます。
さて、標記の件につきまして本校では次のように対応いたしますので、各ご家庭におかれましてもご留意とご協力をお願いいたします。

気象警報等の種類を問わず、「特別警報」発令時は、「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」発令時と同様の対応をいたします。

【登校前について】

- 1 **午前6時の時点**で、横浜市内(神奈川県全域または神奈川県東部、横浜・川崎)に「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」が発令継続中の場合は、生徒の安全確保のため、当日は「臨時に休業」とします。遠足、修学旅行、体験学習なども原則として延期・中止としますが、目的地に暴風警報などが発表されておらず、出発を遅らせれば安全な場合などは、経過を観察して実施する場合があります。
- 2 「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」を伴わない「警報」(大雨警報、洪水警報など)については、ご家庭の判断で登校させてください。その際には安全確保に十分配慮してください。(遅刻、欠席の扱いにはなりません。) ※「注意報」につきましては、該当いたしません。
- 3 登校前に「大規模地震警戒宣言」が発表された場合は「臨時休業」とします。

【登校後について】

- 1 登校後、「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」が発表された場合、状況により授業を打ち切り、下校させます。下校の際には、学校側としても学校待機など安全には十分配慮いたしますが、ご家庭での対応もよろしく願います。下校が危険を伴うと判断した場合は、学校待機とします。
- 2 登校後、「大規模地震警戒宣言」が発表された場合には、授業を打ち切り、教職員の指導のもと帰宅させます。

ただし、(ア)「留守家庭などの生徒については、状況により学校で保護します」

(イ)「市外など遠隔地の生徒は学校で保護します」

【授業について】

各発令が解除された「次の日」に授業を再開します。午前6時までに解除された場合は平常授業です。

【警報発表状況に関する確認方法】

- 1 横浜市では、市民向けに気象情報の提供を行っています。ご活用ください。
 - 横浜市危機管理室ホームページ(インターネット接続)「横浜市の気象情報」
(<http://www.city.yokohama.jp/>)
 - 横浜市水防災情報ホームページ(携帯電話版、パソコン可)
(<http://www.bousai-mail.jp/yokohama/>) ※メール配信の設定可能
- 2 その他
 - (1)テレビのニュース番組などの「気象情報コーナー」(放送時間に留意)
 - (2)NTT「177」電話をかけた時点で警報が発令継続中なら冒頭で放送

横浜市立あかね台中学校 〒227-0066 横浜市青葉区あかね台二丁目8番地2

電話 045(985)5010

FAX 045(985)5015